

# 介護老人保健施設シーザーズ入所の利用料金等 ‘令和3年8月～

事業所番号 0117510446

＜施設入所＞ 利用できる方～要介護1以上の認定を受けている方

## 基本型（多床室3～4人室）1割負担額

当施設の見学は随時受け付けております

経 費		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
項目 日額	基本料金	788	836	898	949	1,003
	加算（サ提供、栄養マネジ）他の加算は別途	17	17	17	17	17
	食事代	1,445	1,445	1,445	1,445	1,445
	居住費	377	377	377	377	377
	小計	2,627	2,675	2,737	2,788	2,842
段階別 金額 (30日)	1段階(生保、老齢福祉年金受給者)	33,150	34,590	36,450	37,980	39,600
	2段階(非課税 年収等 80万円以下)	46,950	48,390	50,250	51,780	53,400
	3段階①(非課税年金収入等 80万円超 120万円以下)	54,750	56,190	58,050	59,580	61,200
	3段階②(非課税年金収入等 120万円超)	76,050	77,490	79,350	80,880	82,500
	4段階(課税 1、2、3段階以外)	78,810	80,250	82,110	83,640	85,260

## 基本型（2人室）1割負担額

経 費		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
項目 日額	基本料金	788	836	898	949	1,003
	加算（サ提供、栄養マネジ）他の加算は別途	17	17	17	17	17
	食事代	1,445	1,445	1,445	1,445	1,445
	居住費	377	377	377	377	377
	特別な療養室加算	850	850	850	850	850
	小計	3,477	3,525	3,587	3,638	3,692
段階別 金額 (30日)	1段階(生保、老齢福祉年金受給者)	58,650	60,090	61,950	63,480	65,100
	2段階(非課税 年収等 80万円以下)	72,450	73,890	75,750	77,280	78,900
	3段階①(非課税年金収入等 80万円超 120万円以下)	80,250	81,690	83,550	85,080	86,700
	3段階②(非課税年金収入等 120万円超)	101,550	102,990	104,850	106,380	108,000
	4段階(課税 1、2、3段階以外)	104,310	105,750	107,610	109,140	110,760

## 基本型（個室）1割負担額

経 費		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
項目 日額	基本料金	714	759	821	874	925
	加算（サ提供、栄養マネジ）他の加算は別途	17	17	17	17	17
	食事代	1,445	1,445	1,445	1,445	1,445
	居住費	1,668	1,668	1,668	1,668	1,668
	特別な療養室加算	1,150	1,150	1,150	1,150	1,150
	小計	4,994	5,039	5,101	5,154	5,205
段階別 金額 (30日)	1段階(生保、老齢福祉年金受給者)	80,130	81,480	83,340	84,930	86,460
	2段階(非課税 年収等 80万円以下)	82,830	84,180	86,040	87,630	89,160
	3段階①(非課税年金収入等 80万円超 120万円以下)	115,230	116,580	118,440	120,030	121,560
	3段階②(非課税年金収入等 120万円超)	136,530	137,880	139,740	141,330	142,860
	4段階(課税 1、2、3段階以外)	149,820	151,170	153,030	154,620	156,150

<短期入所（ショートステイ）>

1 割負担の利用料

基本型（多床室 3～4 人室）（日額）

経 費		要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
項目 日額	基本料金	827	876	939	991	1,045
	加算（サ提供）他の加算は別途	6	6	6	6	6
	食事代	1,445	1,445	1,445	1,445	1,445
	居住費	377	377	377	377	377
	小計	2,655	2,704	2,767	2,819	2,873
段階別 日額	1 段階(生保、老齢福祉年金受給者)	1,133	1,182	1,245	1,297	1,351
	2 段階(非課税 年収等 80 万円以下)	1,803	1,852	1,915	1,967	2,021
	3 段階①(非課税年金収入等 80 万円超 120 万円以下)	2,203	2,252	2,315	2,367	2,421
	3 段階②(非課税年金収入等 120 万円超)	2,503	2,552	2,615	2,667	2,721
	4 段階(課税 1、2、3 段階以外)	2,655	2,704	2,767	2,819	2,873

基本型（2 人室）（日額）

経 費		要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
項目 日額	基本料金	827	876	939	991	1,045
	加算（サ提供）他の加算は別途	6	6	6	6	6
	食事代	1,392	1,392	1,392	1,392	1,392
	居住費	377	377	377	377	377
	特別な療養室加算	850	850	850	850	850
	小計	3,452	3,501	3,564	3,616	3,670
段階別 日額	1 段階(生保、老齢福祉年金受給者)	1,983	2,032	2,095	2,147	2,201
	2 段階(非課税 年収等 80 万円以下)	2,653	2,702	2,765	2,817	2,871
	3 段階①(非課税年金収入等 80 万円超 120 万円以下)	3,053	3,102	3,165	3,217	3,271
	3 段階②(非課税年金収入等 120 万円超)	3,353	3,402	3,465	3,517	3,571
	4 段階(課税 1、2、3 段階以外)	3,505	3,554	3,617	3,669	3,723

基本型（個 室）（日額）

経 費		要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
項目 日額	基本料金	752	799	861	914	966
	加算（サ提供）他の加算は別途	6	6	6	6	6
	食事代	1,392	1,392	1,392	1,392	1,392
	居住費	1,668	1,668	1,668	1,668	1,668
	特別な療養室加算	1,150	1,150	1,150	1,150	1,150
	小計	4,968	5,015	5,077	5,130	5,182
段階別 日額	1 段階(生保、老齢福祉年金受給者)	2,698	2,745	2,807	2,860	2,912
	2 段階(非課税 年収等 80 万円以下)	2,998	3,045	3,107	3,160	3,212
	3 段階①(非課税年金収入等 80 万円超 120 万円以下)	4,218	4,265	4,327	4,380	4,432
	3 段階②(非課税年金収入等 120 万円超)	4,518	4,565	4,627	4,680	4,732
	4 段階(課税 1、2、3 段階以外)	5,021	5,068	5,130	5,183	5,235

個室と、2人室は、特別な療養室で、ご希望で利用される場合は特別の室料がかかります。（日額 個室 1,150 円 2人室 850 円）

<介護予防短期入所（ショートステイ）> 入所できる方（要支援1・2の方）  
1割負担の利用料

基本型（多床室3～4人室）（日額）

経 費		要支援1	要支援2
項目 日額	基本料金	610	768
	加算（サ提供）他の加算は別途	6	6
	食事代	1,445	1,445
	居住費	377	377
	小計	2,438	2,596
段階別 日額	1段階(生保、老齢福祉年金受給者)	916	1,074
	2段階(非課税 年収等 80万円以下)	1,586	1,744
	3段階①(非課税年金収入等 80万円超 120万円以下)	1,986	2,144
	3段階②(非課税年金収入等 120万円超)	2,286	2,444
	4段階(課税 1、2、3段階以外)	2,438	2,596

基本型（2人室）（日額）

経 費		要支援1	要支援2
項目 日額	基本料金	610	768
	加算（サ提供）他の加算は別途	6	6
	食事代	1,392	1,392
	居住費	377	377
	特別な療養室	850	850
	小計	3,235	3,393
段階別 日額	1段階(生保、老齢福祉年金受給者)	1766	1,924
	2段階(非課税 年収等 80万円以下)	2,436	2,594
	3段階①(非課税年金収入等 80万円超 120万円以下)	2,836	2,994
	3段階②(非課税年金収入等 120万円超)	3,136	3,294
	4段階(課税 1、2、3段階以外)	3,288	3,446

基本型（個室）（日額）

経 費		要支援1	要支援2
項目 日額	基本料金	577	721
	加算（サ提供）他の加算は別途	6	6
	食事代	1,392	1,392
	居住費	1,668	1,668
	特別な療養室	1,150	1,150
	小計	4,793	4,937
段階別 日額	1段階(生保、老齢福祉年金受給者)	2,523	2,667
	2段階(非課税 年収等 80万円以下)	2,823	2,967
	3段階①(非課税年金収入等 80万円超 120万円以下)	4,043	4,187
	3段階②(非課税年金収入等 120万円超)	4,343	4,487
	4段階(課税 1、2、3段階以外)	4,846	4,990

※個室、2人室は特別な療養室料が前記と同様に加算されます。

## 段階別負担限度額

### 入所

	1 段階	2 段階	3 段階①	3 段階②	4 段階
食事代 (日額)	300	390	650	1,360	1,445
(30 日)	9,000	11,700	19,500	40,800	43,350
居住費 (個室) (日額)	490	490	1,310	1,310	1,668
(30 日)	14,700	14,700	39,300	39,300	50,040
居住費 (多床室) 日額)	0	370	370	370	377
(30 日)	0	11,100	11,100	11,100	11,310

### 短期入所

	1 段階	2 段階	3 段階①	3 段階②	4 段階
食事代 (日額)	300	600	1,000	1,300	1,445
(30 日)	9,000	18,000	30,000	39,000	43,350
居住費 (個室) (日額)	490	490	1,310	1,310	1,668
(30 日)	14,700	14,700	39,300	39,300	50,040
居住費 (多床室) (日額)	0	370	370	370	377
(30 日)	0	11,100	11,100	11,100	11,310

- 利用者負担は、所得などの状況から第1～第4段階に分けられ、国が定める第1～第3段階の利用者には負担軽減策が設けられています。(下記参照)
- 利用者が「利用者負担」のどの段階に該当するかは市町村が決定します。第1～第3段階の認定を受けるには、利用者ご本人(あるいは代理人の方)が、ご本人の住所地の市町村に申請し、市町村より「介護保険負担限度額認定証」を受ける必要があります。この利用者負担段階について介護老人保健施設が判断・決定することはできません。また、「認定証」の提示がないと、いったん「第4段階」の利用料をお支払いいただくこととなります。(「認定証」発行後、過払い分が「償還払い」される場合があります)

※ 国が定める負担段階は下記の通りです。(住所地の市町村に申請してください。)

利用者負担段階	所得要件	資産要件
第1段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世帯全員が市民税非課税で、老齢福祉年金受給者</li> <li>・生活保護受給者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・預貯金等が1,000万円以下の方(夫婦で2,000万円以下の方)</li> </ul>
第2段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世帯全員が市民税非課税の方で、その他の合計所得金額と年金収入額の合計が80万円以下の方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・預貯金等が650万円以下の方(夫婦で1,650万円以下の方)</li> </ul>

利用者負担段階	所得要件	資産要件
第3段階 (1)	・世帯全員が市民税非課税の方で、その他の合計所得金額と年金収入額の合計が80万円超120万円以下の方	・預貯金等が550万円以下の方 (夫婦で1,550万円以下の方)
第3段階 (2)	・世帯全員が市民税非課税の方で、その他の合計所得金額と年金収入額の合計が120万円を超える方	・預貯金等が500万円以下の方 (夫婦で1,500万円以下の方)
第4段階 (非該当)	・本人が市民税非課税で世帯員に市民税課税者がいる方 ・本人が市民税課税の方 ・配偶者が市民税課税の方(世帯が分離している配偶者を含む)	・利用者負担段階に応じた上記資産要件を満たさない方

※「その他の合計所得金額」とは、合計所得金額から公的年金等の雑所得と長期譲渡所得・短期譲渡所得の特別控除額を控除した金額を指します。また、給与所得が含まれる場合、給与所得(給与所得と年金の雑所得の双方を有する方に対する所得金額調整控除が行われている場合には、その控除前の金額)については、10万円を控除した額(ただし、控除後の合計額が0円を下回る場合は0円)とします。

※年金収入額は、遺族年金、障害年金等の非課税年金を含みます。

※第2号被保険者(65歳未満)の方の資産要件は1,000万(夫婦で2,000万)円以下となります。

## その他の利用料

- ① ～ア 日常生活品費／1日 200円 (施設で用意したものを利用の場合)

バスカ、洗顔カ、シャワー、洗顔石鹸、ボディソープ、耳かき、イヤホン、歯ブラシ、歯磨き粉、ティッシュペーパー、ハンカチ、爪切り、コップ、ストロー付きコップ、入れ歯洗浄剤、ハンドクリーム、ボディソープ、ウェットティッシュ、等の費用であり、施設で用意するものをご利用いただく場合にお支払いいただきます。

- ～イ 入浴セット／1回 200円(上記①～アを利用しない場合で入浴セットを希望する場合)

- ② 教養娯楽費／ 個別のものは実費をいただきます。

個別に倶楽部やレクリエーションで使用する、折り紙、粘土等の材料や風船、輪投げ等遊具、ビデオソフト等の費用であり、施設で用意するものをご利用いただく場合にお支払いいただきます。

- ③ 化粧品利用料 100円/日 (契約の際に確認します)

- ④ 冷蔵庫利用料 100円/日 (契約の際に確認します)

- ⑤ 理美容代(業者の料金です)
- |               |        |
|---------------|--------|
| カットのみ         | 1,500円 |
| 顔剃りのみ         | 1,500円 |
| カット+顔ソリ       | 2,500円 |
| カット+顔ソリ+シャンプー | 3,000円 |

- ⑥ 行事費 (その都度実費をいただきます。) 小旅行や観劇等の費用や講師を招いて実施する料理教室の費用で参加された場合にお支払いいただきます。

- ⑦ 健康管理費  
インフルエンザ予防接種に係る費用でインフルエンザ予防接種を希望された場合にお支払いいただきます。
- ⑧ 私物の洗濯代 3,300 円/月  
私物の洗濯を施設に依頼される場合にお支払いいただきます。  
業者が週に 2 度回収に来ます。下着などが主で、指定の回収袋が用意されます。契約の際にお申し出ください。
- ⑨ コインランドリー 洗濯 200 円/回 乾燥 100 円/回
- ⑩ 入所者の選択による特別な食事 実費
- ⑪ その他の費用 個人的に使用する機器等にかかる電気代は、別途お支払いいただく場合があります。
- ⑫ 通常の送迎の地域以外の送迎の場合は実費
- ⑬ 文書料 死亡診断書 3,300 円、一般診断書など文書料 1,100～5,500 円

### 施設利用に当たっての留意事項

- ① 施設利用中の食事は、特段の事情がない限り施設の提供する食事をお召し上がりいただきます。食費は保険給付外の利用料と位置づけられていますが、同時に、施設は利用者の心身の状態に影響を与える栄養状態の管理をサービス内容としているため、その実施には食事内容の管理が欠かせませんので、食事の持ち込みはご遠慮いただきます。
- ② 家族等の入所者への面会は、午前 9 時から午後 8 時までとします。
- ③ 消灯時間は、午後 9 時とします。
- ④ 外出・外泊は、サービスステーションへ申請書を提出のうえ、必ず許可を得てください。
- ⑤ 飲酒・喫煙は、入所中は施設長の許可を得た以外は禁止します。
- ⑥ 火気の取扱いは、指定した場所以外は禁止とします。
- ⑦ 設備・備品は、持ち出しを禁止する。また、無断で位置を変えることを禁止します。
- ⑧ 所持品・備品等の持ち込みは、必ず許可を得てください。
- ⑨ 金銭・貴重品は原則として預かりません。また、紛失、盗難等の責めは負いません。
- ⑩ 外泊時等の施設外での受診は、必ず事務所へ連絡してください。
- ⑪ 宗教活動は、施設内では禁止します。
- ⑫ ペットの持ち込みは、禁止します。
- ⑬ 利用者の「営利行為、宗教の勧誘、特定の政治活動」は、禁止します。
- ⑭ 他利用者への迷惑行為は禁止します。

### 入所時にご用意していただくもの

- ① 衣類（日常着、下着、寝間着、靴下など各 5 枚程度）
- ② 上靴（滑りにくいものをご用意ください。2 足）
- ③ 日用品（歯ブラシ、うがいコップ、イヤホン、タオル、ティッシュ、必要な場合は食事用エプロン）
- ④ お薬（手持ち分をご持参ください。）、お薬手帳（お薬の処方内容がわかるもの）
- ⑤ 私物の杖や車いす、男性の場合は電動ヒゲ剃りなど
- ⑥ ご本人と身元引受者の印鑑（止むを得ず利用初日に契約手続きを行う場合）
- ⑦ バケツ（フタ付き）

## 各種加算サービスの利用料

(下記は要件により加算されない項目も含んでおり、個別の適用となります)

### 【入 所】

身体拘束廃止未実施減算(届)	10%減算/全員1日
安全管理体制未実施減算	▲5円/日
栄養ケアマネジメント未実施減算(令和6年までの3年間経過措置あり)	▲14円/日
夜勤体制加算(届)	24円/日
短期集中リハビリテーション実施(入所から3月以内)	240円/日
認知症短期集中リハビリテーション実施(入所から3月以内週3日以内)	240円/日
認知症ケア(届)	76円/日
若年性認知症利用者受入(認知症行動と重複しない)(届)	120円/日
在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅰ(届)	34円/日
外泊時費用(初日及び最終日以外変更=月6日限度)	362円/日
外泊時費用 在宅サービスを利用する場合(月に6日を限度)	800円/日
ターミナルケア(届)	80円~1650円/日
初期(入所から30日以内)	30円/日
再入所時栄養連携(1人につき1回限度)	200円/回
入所前後訪問指導(Ⅰ)1回限度(いずれか)	450円/回
入所前後訪問指導(Ⅱ)1回限度(〃上記と)	480円/回
退所時等支援等・試行的退所時指導	400円/回
・退所時情報提供	500円/回
・入退所前連携(Ⅰ)	600円/回
・入退所前連携(Ⅱ)	400円/回
・訪問看護指示(1回限り)	300円/回
栄養マネジメント強化(LIFE)(届)	11円/日
経口移行(計画作成した日から180日以内)	28円/日
経口維持(Ⅰ)(経口移行算定とダブらない)	400円/月
経口維持(Ⅱ)	100円/月
口腔衛生管理Ⅰ	90円/月
口腔衛生管理Ⅱ	110円/月
療養食(届)	6円/食
かかりつけ医連携薬剤調整(Ⅰ~Ⅲ)(LIFE)	(100~240円)
緊急時施設療養費 緊急時治療管理	518円/日
所定疾患施設療養費(Ⅰ)(1月に1回7日を限度)	239円/日
所定疾患施設療養費(Ⅱ)(1月に1回10日を限度)	480円/日
認知症専門ケア(Ⅰ)(届)	3円/日
認知症専門ケア(Ⅱ)(届)	4円/日
認知症行動・心理症状緊急対応(入所後7日間に限り)	200円/日
認知症情報提供(認知症疾患医療センター等への紹介 入所期間中1回限度)	350円/回
地域連携診療計画情報提供	300円/回
リハビリテーションマネジメント計画書情報(LIFE)(届)	33円/月
褥瘡マネジメントⅠ(LIFE)(届)	3円/月
褥瘡マネジメントⅡ(LIFE)(届)	13円/月
排泄支援Ⅰ(LIFE)(届)	10円/月
排泄支援Ⅱ(LIFE)(届)	15円/月
排泄支援Ⅲ(LIFE)(届)	20円/月
自立支援促進(データ提出)(届)	300円/月
科学的介護推進体制(Ⅰ)(LIFE)(届)	40円/月
科学的介護推進体制(Ⅱ)(LIFE)(届)	60円/月
安全対策体制(入所中1回限り)(届)	20円/月
サービス提供体制強化Ⅱ(届)	6円/日
介護職員処遇改善(Ⅰ)(基本料金に加算額を加えた額の)(届)	3.9%
介護職員等特定処遇改善(Ⅱ)(基本料金に加算額を加えた額の)(届)	1.7%

## 各種加算サービスの利用料

(下記は要件により加算されない項目も含んでおり、個別の適用となります)

### 【短期入所】

夜勤職員配置(届出)(予防含む)	24 円/日
個別リハビリテーション実施(入所から3月以内)(予防含む)	240 円/日
認知症ケア(届)	76 円/日
認知症行動・心理症状緊急対応(入所後7日間に限り)(予防含む)	200 円/日
緊急短期入所受け入れ(7日限度、やむを得ない事情14日)	90 円/日
若年性認知症利用者受入(認知症行動と重複しない)(届)(予防含む)	120 円/
重度療養管理	120 円/日
在宅復帰・在宅療養支援機能(I)(予防含む)	34 円/日
送迎(片道)(予防含む)	184 円/回
総合医学管理(7日限度)(予防含む)	275 円/日
療養食(1日3食限度)(予防含む)	8 円/食
認知症専門ケア(I)(届)(予防含む)	3 円/日
認知症専門ケア(II)(届)(予防含む)	4 円/日
緊急時施設療養費 緊急時治療(予防含む)	518 円/日
サービス提供体制強化Ⅲ(届)(予防含む)	6 円/日
介護職員処遇改善加算(I)基本料金に加算額を加えた額の(届)(予防含む)	3.9%
介護職員等特定処遇改善加算(II)基本料金に加算額を加えた額の(届)(予防含む)	1.7%